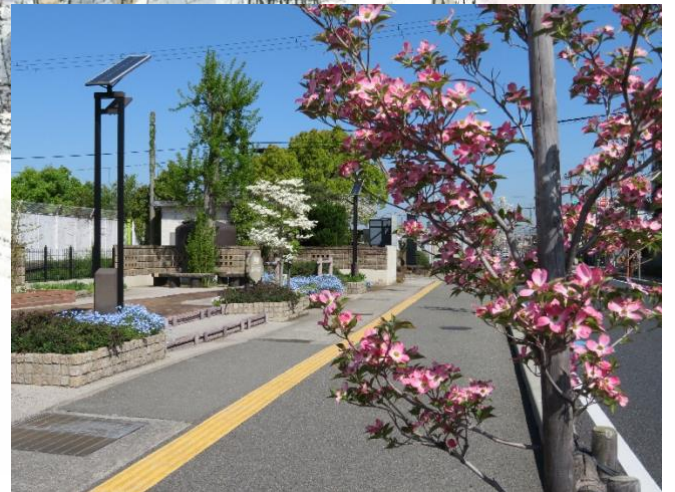


砂山今福地区まちづくり





「4年間を振り返って」、少し長くなりますが読んでください。



【平成31年4月以降の4年間を振り返って】

早いもので、前回選挙で当選させて頂いてより4年が経ちました。前回選挙ではホームページを活用した選挙運動が認められ、私もチャレンジしました。ホームページでは、ホーム、プロフィール、政治理念、議員履歴、議員活動、活動実績、16年を振り返ってという構成で、私、「尾崎まさや」を知って頂くために全力で、私、「尾崎まさや」を表現しました。そしてこのたび、ホーム、プロフィール、政治理念、議員履歴、議員活動、活動実績、16年を振り返っての構成に「平成31年4月以降の4年間を振り返って」を新たに加え、基礎となった16年の活動での形となって表れたもの、継続中のもの、新たな課題そして未来に向かって、私が考えていることを述べさせて頂きたいと考えます。まず、私の政治理念「まちづくり」からです。

まちづくりについて

編集者：最初に少し述べさせていただきます。現在、砂山今福地区で様々な事業が展開されています。砂山今福地区のまちづくりのための事業は、単に砂山今福地区だけに止まらず周辺地域吹上高松雑賀地区へも影響が及びます。良い意味での影響です。また、事業に際し、新たな課題も発生します。事業によっては和歌山市の施策にも影響します。「尾崎まさや」の議会での質問は、和歌山市の施策に眠る課題にも目が向けられます。従って、地区のまちづくりだけでは収まらなくなるのです。「尾崎まさや」が掲げる政治理念が「まちづくり」であることが理解できるのです。砂山今福地区のまちづくりを述べ、雑賀崎地区へ話を進めます。その前に少し話が遡りますが、まちづくりを行うにあたり関係する行政機関のトップ、和歌山県では知事、和歌山市では市長との関係強化は、欠かせません。「尾崎まさや」はこのようなことには、労を惜しまないのです。そこで関係する連合自治会長たちが、知事や市長に面会を申し入れた際には、積極的に参加します。まちづくりに関係する連合自治会長とともに面会したときの様子を掲載します。



編集者： 砂山今福地区のまちづくりの中心となる区域には国、県、市の施設が集積しており、和歌山市でも類を見ない区域なのです。特に和歌山県は、県立和歌山商業高等学校、県立和歌山ろう学校、愛徳整肢園県立紀北支援学校愛徳分教室、和歌山県環境衛生研究センター、県営今福団地などの施設があり、まちづくりの基盤整備、居住環境、文化教育関係、障害者支援等様々な事象に関係します。そこでまちづくりに関係する連合自治会長たちの働きかけで知事との面談が実現しました。面談では砂山、今福、吹上の各連合自治会長よりまちの実情について説明してもらい、本筋については「尾崎まさや」がまちづくりの核となる県の施設の及ぼす影響を訴え、まちづくりに対する協力を要請したのです。知事からは関係部署を含め、まちづくりへの協力を快諾していただきました

左写真の右端に写っているのは、当時和歌山県から出向され、都市整備課の課長をされてた方で、砂山、今福地区のまちづくりでは大変お世話になった方ですが、ことまちづくりに関しては進捗状況など絶えず激論を戦わせたと聞き及んでいます。

砂山今福地区のまちづくり

国の宿舎建設計画に端を発した砂山今福地区のまちづくりは、平成24年9月に和歌山市へ「砂山今福地区まちづくり提言書」を提出してから11年になります。そこで、令和元年12月定例会、一般質問で砂山今福地区のまちづくりの経過を述べ、官民協働として地域住民との連携、役割分担を実践してきたまちづくりの評価について、尾花市長に伺いました。質問内容、市長答弁を掲載します。

尾崎「 砂山・今福まちづくりの第2期計画の都市再生整備計画についてです。砂山・今福まちづくりの話をしますと、これは本当に長くなってしまいますので、少しだけ成り立ちを話させていただきたいと思います。

両地区は、平成23年、24年に、砂山・今福まちづくりワークショップが7回開催され、延べ300人以上の住民が参加し、まちづくりについて話し合いが行われました。

平成24年9月に、1つ、災害に強いまちづくり、2つ、安心・安全のまちづくり、3つ、次世代を育てるふれあいのまちづくり、4つ、美しい、魅力あるまちづくりという4つを目標とした、砂山・今福地区まちづくり提言書をまとめ上げられ、本市に提出されました。

平成25年度には、まちづくり活動を行うNPO法人2団体が設立され、総合的なまちづくりを目指し、美化活動や防災対策活動が継続的に行われ、現在は、市長から地域のまちづくりの担い手として都市再生推進法人に指定されています。

両地区の住民の方々は、まちづくりをみんなで考え、行動し、みずからの手で町をつくり上げようと積極的に取り組まれています。私も、微力ながら協力する中で、住民の皆様の熱い思いが伝わってまいります。

そのような取り組みの結果、尾花市長になって、官民協働のまちづくりのモデルとして平成27年度からスタートした砂山・今福都市再生整備計画事業も、今年度で5年目を迎えています。

第1期の工事も進み、歩行者や自転車の交通の安全に配慮した道路やコミュニティ道路の整備、健康遊具が設置された公園などの整備も行われましたが、何よりも、住民の方々が街路樹や公園の日常管理を行うなど、自分たちでつくった町を次世代につないでいくことができるよう、町の保全に努めていこうとすることが、この取り組みの一番の成果だと言えるのではないかと考えております。

市においても、道路整備や公園整備等において、事業担当課は、今までの手法とは異なり、地域と連携したきめ細やかな対応に大変御苦労したと思います。また、まちづくりについては、扇のかなめと言うべき、まちづくり担当課である都市再生課には初めての試みであり、もう退職された職員、そして異動された職員、現在、担っていただいている職員には努力をされたことと思います。仕事とはいえ、その御尽力に、この場をおかりしまして、お礼を申し上げたいと思います。

そういった、地域住民と行政が連携してスタートしたまちづくりも、5カ年計画でありますので、先ほど申しましたように、最終年度を迎えたこととなります。その総括として、これからのまちづくりについて考える必要があると思います。

そこで、お伺いします。

官民協働のまちづくりとしてスタートした砂山・今福まちづくりについて、その節目を迎え、市長はどう評価されていますか



か。また、地域からのまちづくりの提言書を受け、優先順位などを加味して事業を実施していただけたと思いますが、地域の悲願でもあるコミュニティセンターの建設なども含めた次期計画策定について、市長はどう考えますか。」

尾花市長 「 砂山・今福まちづくりは、本市において、住民参加のまちづくりとして先駆的な取り組みであったと認識しております。都市基盤の整備とあわせ、住民やNPOによるまちづくり活動が積極的に行われ、その相乗効果により、よりよいまちづくりが展開できたものと考えております。

また、住民だけでなく、地域の企業とも連携した植樹や清掃活動など、みずからの手でよりよい町にしたいという地域の方々の努力や熱い思いが伝わり、大変心強く感じているところです。

このような取り組みを市内全域に広めていくことにより、住民の方々が地域に愛着を持ち、住民主導のまちづくりにつながっていくものと考えております。」

尾花市長からは高評価が示されたものと考えております。第1期の砂山今福地区の都市再生整備計画事業は完成を見ました。この間、都市再生推進法人であるNPO法人砂山バンまつりと愛福会は、ワークショップや和歌山大学が主催する講座を開き、まちの課題解決に向けた取組や次期都市再生整備計画で中心事業となるコミュニティセンター建設に対する都市再生推進法人としての提言も行いました。また、完成したコミュニティ道路や市道今福17号の再整備、事業化されている都市計画道路今福神前線についてもワークショップを行い提言がなされました。私も参加しました。紹介させていただきます。



編集者： NPO法人砂山バンまつりとNPO法人愛福会は、全国でも稀な総合的なまちづくりを基本に掲げ、和歌山市から都市再生推進法人として認定されています。両推進法人は、まちづくりの課題解決に向けたワークショップや避難訓練を主催し、地区住民のまちづくりへの参加を促しています。

また、東京で開かれた都市再生推進法人の全国大会に参加した際には、高次施設である「ゆいの森あらかわ」や荒川区細街路拡幅整備事業の現場を視察し、翌日には、墨田区の一寺言問地区の近隣住民と進める「路地尊」や居住者自らが徐々に耐震・不燃・細街路拡張等を進めていく、「修復型まちづくり」の取り組みを視察しました。両都市再生推進法人の代表者には、東京といえども細街路が、縦横に走り、

関東大震災級の地震に対処すべく、住民が一丸となってまちづくりに取り組む姿を視察しました。

【 第 1 期 都市再生整備事業で実施された項目 】

コミュニティ道路ワークショップ



当時、和歌山大学准教授（現徳島大学教授）であった小川先生に参加して頂きました。この道路は、砂山南地区、今福地区西部から大浦街道へのアクセスを図るために基本計画で考えられました。ただし、通り抜けなどの通過交通を制御するために和歌山市で初めてのコミュニティ道路が考えられました。国との土地の等価交換を経て、未利用地が宅地や公園として整備されています。2-5 むつみ保育園前道路の拡幅整備、2-7 大浦街道への連絡道路の整備、2-8 文教エリア周囲の憩いの場（回廊）の整備一部が達成されました。



都市計画道路雄湊西浜線（砂山南地区）及び今福17号線の再整備ワークショップ



都市計画道路雄湊西浜線は、旧市民会館前から南に直進する都市計画道路です。旧市民会館から市立砂山小学校付近までは完成していたのですが、街路樹のイチョウが大きくなり、根が道路排水施設に侵入し、雨水が排水されず下の写真のようになり、道路行政担当課へ再整備への要請を行いました。その結果、排水施設が改善され、街路樹も中木である花水木に植え替え



られました。今回の都市再生整備事業でも引き続き再整備が行われました。特に市道今福17号線は、長年の舗装のオーバーレイにより車道部が高くなり、歩道部が急傾斜となり歩きにくい状態でした。さらに路肩での違法駐車が多く見られ飛び出しなど危険な状態でした。再整備が完了し、歩行者の安全が図られ、春になると桜の次に花水木が咲き、道路環境が改善されたことで沿道の住環境も改善されました。4-1 ハナミズキなどの花と緑の道づくりの一部が達成されました。



日赤テニスコート付近



市立西和中学校南側付近



歯科医院付近

【砂山手平線歩道整備】

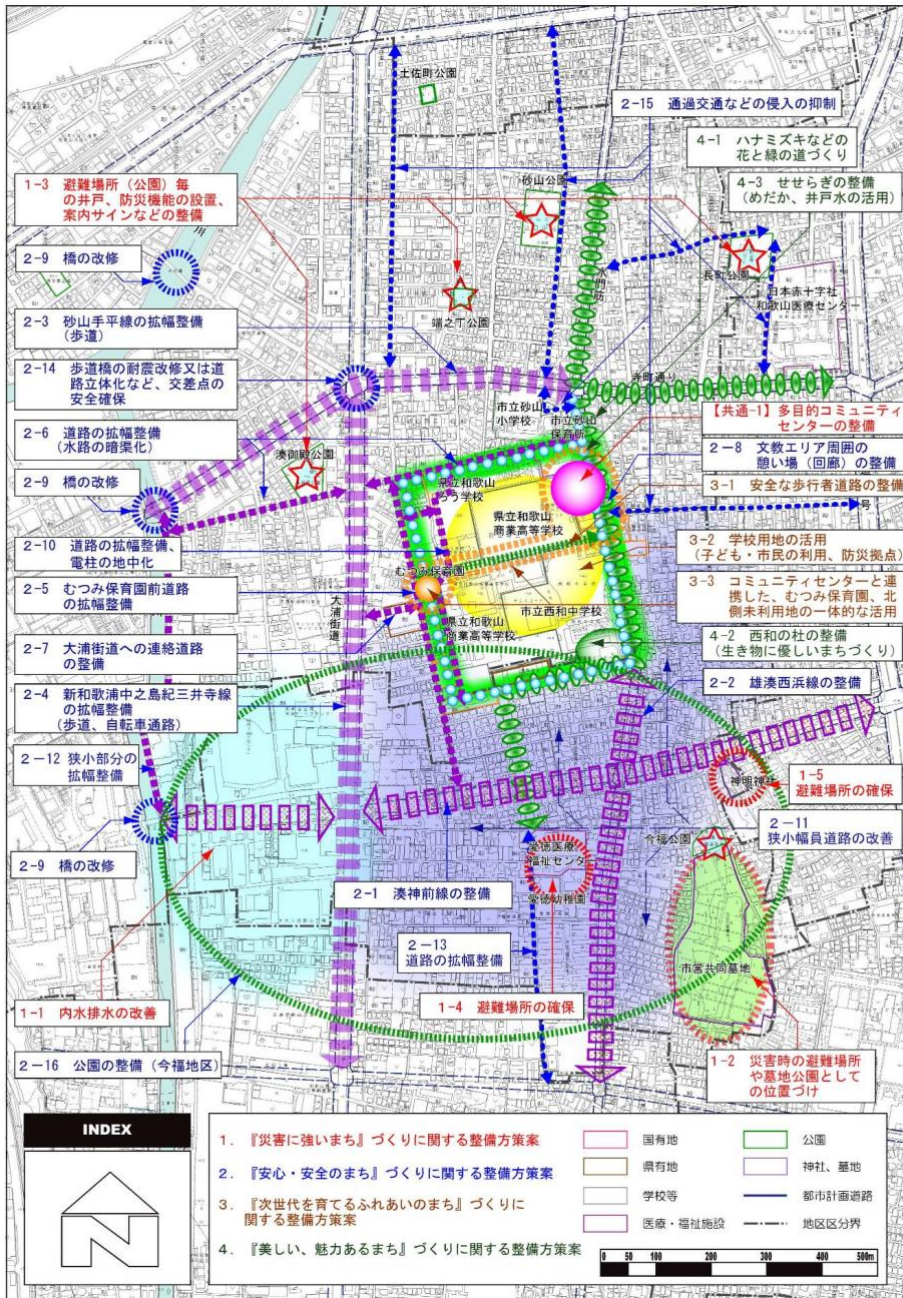


砂山手平線は、砂山小学校西側を過ぎしばらく行くと信号があり、それから舟津町交差点までは歩道が未整備で通学児童が危険に晒されていました。当初の計画では用地買収のうえ歩道整備を行う予定でしたが現行の道路敷地内で歩道確保が可能であることが確認されたことから都市再生整備事業内で実施され完成しました。2-3 砂山手平線の拡幅整備（歩道）が達成されました。

ここまで述べてきた都市再生整備事業は、平成24年3月11日に実施された「砂山・今福地区まちづくり講演会」を経て、一般公募で参集された砂山今福地区の住民の方々によるワークショップによりまとめられ、和歌山市に提出された「砂山・今福地区まちづくり提言書」内に計画されている整備方策に基づき、和歌山市が方策の一部を抽出し、計画し実施されたものです。住民の方々が掲げたまちづくりを実現する4つの目標、「災害に強いまちづくり」、「安心・安全のまちづくり」、「次世代を育てるふれあいのまちづくり」、「美しい、魅力あるまちづくり」に向けた第一歩となるのです。

「砂山・今福地区まちづくり提言書」内に掲載されている整備方策図を示し、整備状況を示します。皆様が考えられた様々な課題が解決されています。

整備方策図



【第1期 都市再生整備事業で実施された項目】

(コミュニティ道路の建設)

- 2-5 むつみ保育園前道路の拡幅整備
 - 2-7 大浦街道への連絡道路の整備
 - 2-8 文教エリア周囲の憩いの場(回廊)の整備一部
- (雄湊西浜線の一部・市道17号線の再整備)
- 4-1 ハナミズキなどの花と緑の道づくり
- (砂山手平線歩道整備)
- 2-3 砂山手平線の拡幅整備(歩道)

【都市再生整備事業以外の都市施設整備事業】

(都市計画道路今福神前線)(事業実施中)

- 2-1 湊神前線(今福神前線)の整備
- (魁橋・橋梁長寿命化対策事業)(平成28年~令和3年)
- 2-9 橋の改修(砂山手平線)
- (公共下水道事業) 湊南第2ポンプ場・今福ポンプ場流域内整備事業
- 雨水管渠の整備進行中

1-1 内水排水の改善

項目無 生活環境改善(葵町、今福5丁目地区内の污水管・雨水管の整備)

(県防災・安全交付金事業) 大浦街道歩道改修

2-4 大浦街道の拡幅整備(歩道・自転車通路)

【第2期 都市再生整備事業(国の認可採択)で実施される項目】

(コミュニティセンター建設事業)(令和4年度旧建物撤去)

共通-1 多目的コミュニティセンターの整備

【 都市再生整備事業以外の都市施設整備事業で実施された項目 】

都市計画道路今福神前線（事業実施中）

地域の都市計画道路の早期着工に向かって、住民はどのような対応ができるか考えよう！ワークショップ



今福地区には都市計画道路が2路線計画されています。今福神前線と雄湊西浜線です。今福連合自治会長がよく言っておられます。「今福地区には信号機が一つも無い。珍しい地区だ。」と。これはどういうことを意味しているのか。NPO法人愛福会が和歌山大学小川先生に依頼し、葵町中心にした地域の街の危険度判定を実施した結果、危険度が80%を超える結果に会長は危機感を強めていました。このような状況下で都市計画道路今福神前線の事業化が決定されました。上記のワークショップは、事業化決定の少し前に行われたものです。今福地区の方々は、防災での避難路確保や住環境の改善の面からも都市計画道路の建設は地区最大の懸案でありました。しかしながら当初計画の道路幅員では地区が分断され、自治会の再編も必要となることから「地域の都市計画道路の早期着工に向かって、住民はどのような対応ができるか考えよう！」というタイトルになったと聞き及んでいます。私も参加しました。

ワークショップでは旗揚げアンケートなどを実施し参加された方々の意識を確認した結果、都市計画道路建設に対しては概ね、良好であると感じました。まとめでは、「計画幅員27mは、地区の現状を考えると広すぎるため狭めることを提案する。」、「維持管理の方法や体制を考えながら沿道緑化の内容を考え、潤いと安らぎのある道路空間を創出していく。」、「地権者をはじめ、地域住民、行政など関係主体が一体となって、きめ細やかな議論を継続し、事業の早期実現に向かっていく。」が掲げられました。一つの案として道路幅員18mが提案されました。

私は、尾花市長が都市計画道路今福神前線をどのように考えているのか知りたく、平成29年12月定例会で以下のような質問を

行いました。

尾崎 「 整備に着手した都市計画道路、今福神前線についてです。長期総合計画や都市計画マスタープランで内環状道路として位置づけのあった路線で、その沿線には三菱電機、日本化学工業、南海化学、本州化学を初めとした 500 以上の事業所が、近隣には花王和歌山工場、日赤があります。その従業員者数は約 1 万人ということ。

さらに教育機関では、桐蔭高校、県和商、西和中学校、砂山、今福、吹上小学校、和歌山ろう学校、砂山保育所、新堀こども園、むつみ保育園、愛徳幼稚園など多数あり、平成 32 年に東京医療保健大学日赤キャンパスも開学することとなり、生徒や教職員等の数は約 5,000 人に上ります。

今後、国道 42 号から大浦街道までを整備することにより、今福神前線は概成することになりますが、沿線周辺の事業所、教育施設等の立地状況を踏まえ、市長はこの路線の位置づけをどのように考えていますか。お聞かせいただきたいと思えます。」



尾花市長 「 今福神前線は、人口が集中する本市中心部地域の南寄りを東西に貫き、南北の基軸路線である国道 42 号や東部の新たに広域的な交通処理を担う松島本渡線など 5 路線と連絡し、市の幹線道路網を構築する重要な路線です。

沿道地域には、事業所、教育施設、工業地域、住宅地などが数多く存在し、当該路線が概成することにより、交通結節点である JR 和歌山駅や南海和歌山市駅などとともに、中心部地域を取り囲む切れ目のない効率的な交通網が形成され、交通の円滑化や人の行き交いがさらに便利となり、将来の持続可能なまちづくりにとって、地域の社会、経済を支える重要な路線であると考えます。」

尾花市長の「和歌山市の将来の持続可能なまちづくりにとって、地域の社会、経済を支える重要な路線である」との答弁を受け、さらに質問を続けました。

尾崎 「 市長からの御答弁で今福神前線の重要性に関する認識を確認できましたので、その上で当該路線が最大限活用できるよう、計画段階から施策をどう検討すべきかという観点から提案をさせていただきます。

私は、整備する道路が車の通過のためのものだけではなく、沿道周辺の民間活力の誘導を進めるためにも必要で、公共交通が利用できる路線となるよう計画の段階から検討すべきと考えています。

本市には、鉄道の駅も多くあり、鉄道網を公共交通の骨格としたまちづくりも考えられます。これは都市マスでそう書か

れているんです。

しかし、それぞれの地域を見ていきますと、鉄道がなくとも十分機能する自律的なバス路線によって鉄道網が補完されてこそ、和歌山市全体の交通網が利便性を高めながら機能し、活用され、民間活力が誘導されるものだと考えます。その意味で、沿道の民間ポテンシャルが高いこの今福神前線は、中心地域の路線としての機能を発揮するためにも、バスの運行路線となるべきであると思われることから、計画段階から協議を進め、バスベいの整備も同時にすべきであると考えますが、いかがでしょうか。」

尾花市長 「今福神前線は、沿線に多くの事業所や教育施設などがあり、本市中心地域の路線として町の機能を十分発揮させるものと考えます。議員御提案の新規バス路線の開設は、公共交通の利便性を高めることにより、人の流れをもたらし、沿線周辺を含めた町のにぎわいが創出され、市民生活の向上につながるものと期待できることから、新規バス路線の開設についてバス事業者に働きかけ、諸課題が解決できれば、バスベいの整備について庁内関係部局と連携を図ってまいります。」

尾花市長の答弁から都市計画道路今福神前線の道路施策の位置付けが、和歌山市にとって最重要であることが感じることができました。しかしながら、都市計画道路今福神前線には様々な検討課題があります。都市計画道路今福神前線はどういう道であるべきか。今福神前線は内環状線であります。コンパクトなまちづくりを目指す和歌山市として、中心核をなす本町地区周辺および交通結節点である南海市駅、JR和歌山駅へのアクセスを進め、人の動きを促進する必要があります。そのためには公共交通手段（バス）を確保する必要があるのです。しかも右折帯の設置など交通渋滞を避ける道路構造が必要となります。また、ワークショッップからの提案も考慮して、道路幅員15m（案）も囁かれたのですが、それでは内環状としての機能が果たされないことから和歌山市の担当者と検討し、バスベいを確保したうえで、道路構造を片側自歩道3m、車道3m、植樹・停車帯3mの総幅員が18mに決定しました。

今福地区は、戦災にあっておらず、地区内の道路は、狹隘道路が多く、災害に対する避難路の確保も容易ではありません。そこで、令和4年2月定例会で以下の質問に繋がっていきます。

尾崎 「都市計画道路を新設する際に、既存道路との取付けに関しては、既存道路の現況幅員に合わせて機械的に行うだけで、4メートル未満の狹隘道路であっても、取付けに歩道部分を拡幅することなく、将来の土地利用を考慮して既存道路の拡幅の必要性の検討も行われていないのが現状のようです。一方で、建築基準法に基づく狹隘道路対策として補助金を交付しているにもかかわらずです。

私は、狹隘道路がひしめく地域の中に基幹道路を整備する際には、既存道路の整備も含め、当該地区の未来を地域の方々と話し合うなど、当該地区を含めたまちづくりに寄与する都市計画道路の整備をするべきだと考えます。

そこで、お伺いします。

市道と接続する都市計画道路の取り合わせ部の幅員は、最低4メートルに整備する必要があると考えますが、市長はどのようにお考えですか。 」

尾花市長 「本市では、狹隘道路に面する建物の建て替えに際し、建築基準法に義務づけられているセットバックにおいて補助金を交付し、狹隘道路の拡幅、整備を促進しています。

議員御指摘の市道と接続する都市計画道路の取り合わせ部の幅員につきましては、狹隘道路の拡幅を促進する上で、4メートル以上の確保が有効であるため、現場状況を勘案し、隣接の土地所有者や公安委員会と協議しつつ整備を進めております。

都市計画道路に接続する市道の幅員は様々ありますが、狹隘道路の拡幅は、通行の安全や災害時の緊急車両の通行など安心・安全で快適なまちづくりに必要であると考えます。

例えば、現在、整備中の今福神前線においても、今福霊園につながる今福12号線の拡幅など、土地所有者と合意形成が図られたことにより、事業化に向け、進めております。

今後も、取付け部の幅員によるセットバックの促進や道路拡幅の手法などを活用し、地域のまちづくりにとって望まれる道路環境の確保に向け、地元連合自治会や公安委員会等と協議し、安全で快適な道路環境の整備や通学路の安全確保に努めてまいります。」

先にも述べましたが、今福地区は戦災にあっておりません。戦災に合わなかったことで今福地区内には江戸時代末期の町割りがそのまま残っております。登録文化財「郭邸」の前の道が狹隘道路に当たります。今福地区内で進められている都市計画道路も至る所で狹隘道路と交差しています。軽自動車か辛うじて通る生活道路です。このような狹隘道路は、建築基準法上の2項道路（道幅1.8m以上4m未満）に当たります。本線からこのような狹隘道路への進入に際し、減速、対向車有無により本線に滞留が発生し、本線での渋滞の要因ともなります。本線に負荷をかけないためにも狹隘道路の拡幅は欠かせないのです。尾花市長の「安全で快適な道路環境の整備や通学路の安全確保につとめてまいります。」の答弁には勇気づけられます。今後も担当課と協議を進めてまいります。

1. 従いまして、2-1 湊神前線（今福神前線）の整備は、事業の真ただ中です。



魁橋・橋梁長寿命化対策事業

魁橋は、1級市道砂山手平線上に架かる橋です。1級市道砂山手平線は、和歌山市における市内中心部と工業地域結ぶ都市計画道路であり、地域防災計画の避難路に指定されており、大型車両の通行が多く、通勤、通学等で多くに人が利用する重要路線です。にもかかわらず、歩道が分断され、歩行者にとっては危険な状態でありました。供用開始後53年が経過しており、これまで床版の断面補修等を行ってきました。当初、歩道の増設と橋梁の修繕が検討されましたが、塩害による橋脚の鉄筋腐食やコンクリートの剥離が著しく進んでいることから、補修や修繕で対応するといったが、橋梁自体の機能回復が困難な状況であることから市長とも協議した結果、市長の英断により架け替える方針に決定をみました。事業は平成28年から令和3年かけ実施されました。出来上がった橋は、実に威風堂々としたものとなりました。2-9 橋の改修（砂山手平線）は達成されました。



湊南第2ポンプ場・今福ポンプ場流域内整備事業

水軒川東側流域（砂山、今福地区）では水軒川の水位によりこれらの地区の内水排除が行われず、たびたび浸水の被害が起きました。湊南第1ポンプ場が完成し、砂山地区のほとんど全域で浸水被害が改善されました。湊南第2ポンプ場が完成し、今福地区の一部で雨水管渠の整備が進行中です。さらに今福ポンプ場の稼働に伴い、雨水管渠の整備も進行中です。これらの事業により住民の方から最近、水が浸水しなくなったとの声が聞かれました。内水排除の改善が行われることで生活環境の改善も図られています。先に述べました事業が進行している都市計画道路今福神前線にも幹線の雨水管渠設置が計画されており、今福地区のほぼ中心に計画されていることから近い将来、更なる内水排除が達成されるものと考えております。

生活環境改善（葵町、今福5丁目地区内の污水管設置）

今福地区の葵町、今福5丁目地区は私道を主体とした街並みが形成されています。この地区の生活環境の不良性については、今福地区連合自治会長より度々相談がありました。私としても協力したいと思い、担当課に事情を聴いたところ、私道の地権者等に管渠埋設の同意を求めたところ数件の同意しか得られていないとのことでした。そのため3者で協議を重ねた結果、地域住民の意思の確認が必要であるとともに行政側の説明を求めているとの結論に達しました。地域住民の思いを叶えるために、連合会長よりNPO法人愛福会の主催として「事前説明会と相談会」を兼ねた大規模な集会を開催し、思いを確認してはどうかとの提案があり、集会開催が決定しました。ただ、雨水管渠埋設などで西小二里地区にも及ぶため、対象となる会長とも協働して集会を開催する必要があるため、NPO法人愛福会理事に、対象地区の会長に話を通して頂きました。そして、これらの住民の方々の参加も促すことで話がまとまりました。



さて、この集会で大きな課題が住民の方から示されました。私も以前から気になっていた事柄です。

和歌山市の下水道普及率が向上しない現実があります。和歌山市の道路事情、特に生活道路に狭小道路や私道が多く、污水管布設に際し、施工スピードが遅く、施工費に費用が掛かる現実もあります。担当課も苦労していることも考えられます。また、管渠の老朽化に伴い、管更生事業も必要となり管理費用も嵩みます。さらに普及率に関して污水管渠の布設が完了し、供用開始となっても土地所有者が明確な土地活用の方針が定まらず、取り合えず、駐車場などにしている土地所有者もあります。そこで、下水道整備の円滑化を図るためにもこのような土地所有者の受益者負担金に対し、その状況により徴収猶予か減免の措置が必要なのではないか、との考えから担当課と協議を重ねました。このような問題は過去にも生じており、負担金を徴収できないこともあるとのことから担当課は負担金の徴収猶予や減免に関し見直しの検討に入りました。その結果、「和歌山市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」が平成28年3月28日見直され、平成29年4月1日から施行されました。

生活環境改善のための雨水、污水管の整備は、担当課が示した9路線のうち、1路線（雨水管）、②から⑥路線が完成しています。



防災・安全交付金事業（県道新和歌浦中之島紀三井寺線歩道改修工事）



砂山、今福、雑賀地区を南北に貫く県道新和歌浦中之島紀三井寺線、通称大浦街道は、小中学生が通学路として、また和工や星林の高校生、さらには高齢者など交通弱者の皆様も多く利用しています。シルバーカーを利用する高齢者の方からは歩道を早く完成させ安心して買い物に行きたいとの声も多く寄せられます。そこで、3地区連合自治会長と仁坂知事との面談が実現しました。私も参加させていただきました。

面談では各会長が、大浦街道の歩道整備について謝意を表し、歩行者が安全に安心して利用できる日が近づいていることに対する喜びを伝えました。そのうえで、事業担当者からは、大浦街道の歩道整備は道路事業で進めており、都市計画道路事業のように強制力もなく、現代の用地取得率は約12%で難航しているとの説明を受けた旨、知事に伝えました。そこで各会長からは以前、新和歌浦中之島紀三井寺線は都市計画道路として位置づけられていたようで、現状の道路整備事業において用地取得が難航する状況が続くのであれば、連合自治会としても早期完成に向け協力を惜しみませんので、都市計画事業として、事業を見直されますよう要望されました。これに対し、知事からは事業の見直しが確約されました。その結果、令和2年4月7日、都市計画道路として最終決定がなされました。

その後、用地取得率が向上し、現在、約50%になっています。



舟津町交差点より南へ行ったダイハツ（株）前の
用地取得状況

この項からは、いよいよ第2期都市再生整備計画事業についてお話しします。

都市再生整備計画（第2期）事業が始まりました。平成24年に皆様にまとめていただいた「砂山今福地区まちづくり提言書」に掲げられたまちづくりの目標を達成すべく、第2期都市再生整備計画が立案されました。私が「砂山南地区文教の杜計画」を提案してから隔世の感があります。第2期都市再生整備計画は、誰もが安全で安心し、末永く心豊かに暮らせる魅力ある居住環境の創出と、ふれあひあふれる住民主体の継続的なまちづくりを中心に据え、災害に強く安心安全で利便性が高い、緑や自然のある美しい居住環境づくり、まちに愛着を持つ人々と次世代を育てる、ふれあひの交流環境づくり、若者や子育て世代から住みたいと選ばれる居住環境づくりを目標に掲げています。これらの目標は、皆様方が掲げた目標とも合致するもので、私が、度々一般質問等で訴えてきたまちづくりに繋がっていくものと考えています。

これまで今福地区はどのような場所であったか、地区内には信号機が一つも無く、空き地はあれど狭小道路の現実から買い手がつかず、防災面からも「まち」の危険度判定では高い値を示しています。また今福地区は高齢化率でも市域で上位に位置しています。黒門市場も衰退し、買い物難民も増えているものと考えます。私は、焦りも感じています。

砂山、吹上地区では戦災復興の区画整理で街並みが整えられ、道路などの基盤整備も充実しています。一部狭小道路で構成された並みが残っていますが、コミュニティ道路の新設で一部ではありますが、解決を見ました。現在進行している今福地区の課題の早期の解決に向けて心血を注ぐ所存です。今福地区の問題は、実は、和歌山市の問題でもあるのです。戦後、和歌山市は旧市街地（現在の中心市街地）を中心に旧村を吸収合併し急速に拡大しました。砂山や今福、吹上地区などは中心市街地を取り巻く居住地域を構成しているのです。これらの地域で引揚者住宅や労働者向け市営住宅が多く建設されました。私の父が、県議会議員時代、一般質問で砂山南地区の引揚者住宅の環境改善を指摘したほどです。私の活動にも通じるものがあるのです。私の政治理念は「まちづくり」です。私が掲げる「官民協働のまちづくり」、「暮らし・産業を支える道路の整備」、「地域防災力の強化」はすべて「まちづくり」に繋がるものと確信しております。

第2期都市再生整備計画事業の中心となるのがコミュニティセンターの建設です。第2期都市再生整備計画の目標設定の根拠として、第5次和歌山市長期総合計画に「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」とあり、地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るとともに、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境の充実を図るとあります。コミュニティセンターについては、度々、議会で質問させていただいております。まずは、平成29年12月定例会の一般質問です。

尾崎「 国土交通省跡地、財務事務所跡地を活用したコミュニティセンターですが、この跡地への設置に向けた取り組み状況を御答弁いただきました。跡地へのコミュニティセンター建設を実現するために、その用地を国から無償で提供してもらうという調査や検討を行うなど、少しでも本市の負担を軽減する努力をいただいていることは、本当に市長は頑張っていると思います。その指示を受けて頑張っている教育委員会の担当の方々には頭が下がる思いでございます。その思いを胸に置きつつ、この跡地活用について、さらに提案をさせていただきたいと思います。

この土地周辺には、先ほども申しましたけれども、砂山保育所、愛徳幼稚園、今福小学校、西和中学校、県和商、開学予定の東京医療保健大学日赤キャンパスという幼保、小中高、大学全てがそろそろ文教地区です。この地域の特性を生かすためには、単なるコミュニティセンターではもったいないと思います。

文教地区という特性を生かし、市民大学機能をあわせたコミュニティセンターとしてはどうでしょうか。あいあいセンターの実情を御存じな方はわかると思うんですけども、間借りしている市民大学を移転することで、あいあいセンターを福祉の拠点として本来の活用が可能となります。また、生涯学習の場だけではなく、乳幼児とその子育て世代の方々を初め、小中高から大学まで、あらゆる世代との交流の場ともできます。高齢者の方の生きがいの場でもある市民大学には最適の場所ではないでしょうか。

また、この場所が最適と考え、高松、今福、砂山、吹上地区の4地域の連合会長が、この跡地にコミュニティセンター建設を要望していること、さらに、1万2,000人強というこの施設を希望している連合自治会区域の住民の方々の署名も集まっていると聞いております。この地が最適であるということ言うまでもありません。

私は、用地が無償でなかったとしても、この跡地にコミュニティセンターを建設する必要性は十分あると考えます。市長は、地域住民のこの熱い思いを踏まえ、市民大学機能をあわせたコミュニティセンターを建設することについてどう考えていますか。

国有地の取得への意思表示には期限もありますし、財源確保のための検討も必要ですので、結論を出す時期に来ていると思います。この跡地活用について具体的に目標とするスケジュールをお示してください。」

尾花市長「 コミュニティセンターについて、用地が無償でなかったとしても、地域住民の熱い思いを踏まえ、市民大学機能を併設したコミュニティセンターを建設することについてどう考えているか。国有地の取得への意思表示には期限があり、財源確保のための検討も必要ですので、結論を出す時期に来ていると思う。この跡地活用について目標とするスケジュールをとの御質問でございます。

これからの公共施設の建設については、多目的な複合施設として整備することが望ましいと考えております。

コミュニティセンターについても、どのような機能を持たせれば住民サービスの向上につながるのか、市民大学も含

めて今後検討してまいります。

また、跡地活用のスケジュールにつきましては、現在、砂山、今福地区では平成 31 年度を目標にまちづくりを進めており、コミュニティセンターについても、これに続く事業として検討を深めるとともに、近畿財務局を初めとする関係機関と協議してまいります。」



編集者： 砂山、今福、吹上、高松地区は、和歌山市の自治会組織では第 8 ブロックに属します。和歌山市では 10 ブロックに分かれており、それぞれにコミュニティセンターを建設する 10 館構想がありました。当時、6 館がすでに建設されていました。砂山今福地区のまちづくりにコミュニティセンターは、まちづくりの核となるためセンターの建設は必須条件となります。そこで「尾崎まさや」は、4 連合自治会長に働きかけ、約 1 万 2 0 0 0 人のセンター建設の嘆願書を尾花市長に提出しました。写真は、その時のものです。

砂山今福地区に誕生した NPO 法人砂山バンマツリと NPO 法人愛福会は、和歌山市が進める官民協働のまちづくりをリードできるような団体として都市再生推進法人に指定されています。これらの推進法人の活動をより活性化させるため、今回、和歌山市が作成する第 2 期都市再生整備計画の基幹事業：高次都市施設（仮称）地域交流センター計画に参画すべく、両都市再生推進法人共催でワークショップなどを開催し、住民の意見集約を行い、提言書にまとめる予定でしたが、コロナ禍でままならず、4 連合自治会役員と各種団体の長の方々にご足労願ひ、コミュニティセンター建設に伴う意見書を提出していただいたと聞き及んでいます。それらの意見を集約して提言書としてまとめ、市長へ提出されました。その際、第 8 ブロック各連合自治会長とと

もに私も参加しました。

推進法人が作成した提言書を見ますと、副題として「西和の杜のなかで地域の絆と学習の場を求めて」とあります。そして施設の基本コンセプトとして「夢を育み、心をつなぎ、物語が生まれる空間」を掲げています。まちづくりの4つの目標を達成する場として、中心に自由な空間機能を据え、それを囲むように地域活動空間機能、知的創造空間機能を配し、これらの基本機能を通じて高齢者から子どもまですべての人々の夢を抱かせ、育み、心をつなぎ合う拠点施設となること目指すとあります。私は、このセンターがこれからのまちづくりの核となることを確信しています。老人も若人、子育て世代が一堂に会し、互いに尊敬し合い、様々な催し物を開催し、互いに高め合い物語を紡ぎ出す光景が浮かんできます。社会情勢の変化により様々な難問を乗り越え、漸く辿り着きました。

次にコミュニティセンターについて質問したのは、令和元年12月定例会です。



尾崎 「 砂山・今福まちづくりの地区には、県立和歌山商業高校、県立和歌山ろう学校、市立西和中学校、市立砂山小学校、市立砂山保育所、そしてむつみこども園と、6つの教育に係る施設が集積しています。この6つの施設が、長らく連携を深め、互いに協力することにより、良好な教育環境を築いています。また、それらを取り囲む区域では、課題は残しつつも、住民の方々が教育の大切さを理解され、若者を育て、守ろうという意識のもと、文教ゾーンとも言うべき町が形成されてきています。

その学校群の一角にある国土交通省跡地にコミュニティセンターが建設されることは、本来の役割と防災の面の強化といった役割のほかに、大きな意味があると考えています。

地域住民のコミュニティーが形成され、そこで次世代を担う子供たちや若者との交流を図ることができれば、高齢者は若者からエネルギーをもらい、若者は高齢者から経験と知識を吸収することができます。この場にあることに大きな意味があると思います。世代間を超えた交流の場として、この場所から将来の和歌山市を担う人材の育成も図れると考えています。

そこで、コミュニティセンターについてお伺いします。

平成29年12月議会において、「国土交通省跡地及び和歌山財務事務所跡地をコミュニティセンターとして活用する検討が進められていますが、その状況はいかがでしょうか」という質問に対して、「現在、土地取得の方策の一つとして、国有財産特別措置法の適用を検討しています。国交省跡地につきましては、和歌山市史や和歌山市議会史によると、明治

期、和歌山市が歩兵第 61 連隊の誘致活動を行うために取得したという歴史的経緯があり、国に譲渡した土地の一部であることが証明できれば、有利に譲渡を受けられる可能性が考えられるため、当時の資料の収集や調査に取り組んでいるところでございます。」と御答弁いただきました。

そこで、まずお伺いします。

国土交通省跡地における第 8 ブロックのコミュニティセンターの検討はどうなっていますか。 」

尾花市長 「 国土交通省跡地の取得に関して、その土地の歴史的背景と国との交渉についての進捗状況はどうなっているのかとの御質問でございますが、明治期に和歌山市が旧湊村の土地を購入して、陸軍に寄附し、当地域に歩兵第 61 連隊を誘致したことが、和歌山市史や和歌山市議会史、国立公文書館アジア歴史資料センターの資料に記載されております。

このような歴史的背景があることから、国土交通省河川国道事務所跡地に、かつて本市から寄贈した土地が含まれていると判断しており、国有財産特別措置法を適用して、有利な条件で譲渡を受けられるよう、現在、和歌山財務事務所を窓口として、国と交渉しているところでございます。

次に、国土交通省跡地における第 8 ブロックのコミュニティセンターの検討はどうなっているのかとの御質問でございます。

第 8 ブロックのコミュニティセンターについては、これまでのまちづくりの議論を踏まえ、文教施設が集積しているなど、地域の特色を生かした施設となるよう検討しているところでございます。

住民の子育て環境や生涯学習環境を整え、文化活動等を通じた多世代間の活発な交流を促進させる拠点とするとともに、地域の皆様から御要望いただいているように、災害に備えて、防災機能も付加した、多目的な複合施設が望ましいと考えております。」

尾崎 「 地域悲願のコミュニティセンターについても、土地の取得の国交渉や財源確保の国協議を進めていただいているようで、テーブルにのってるといふことと捉えておりますので、大いに期待をしています。

また、地域の特色を生かした施設として、文化活動等を通じた多世代間の交流に防災機能も付加した多目的な複合施設を検討していただけるとのことです。地域の拠点として住民が集い、にぎわう、すばらしいコミュニティセンターが目に見えます。大いに期待をし、その完成を待ちたいと思います。

この土地というのは、コミュニティセンターを建てるといふところでありまして、歩兵第 61 連隊の跡地であります。この碑というのが、見られた方が何人かいてるかも知りませんが、裏側を読まれたことはないと思うんです。この裏に碑文が記されてあります。明治 38 年から大戦終結の昭和 20 年 8 月まで、県唯一の歩兵部隊として国防に任じられ、幾多の紀州健児が、先人がこの地から戦場に赴かれた場所でもあります。

昭和も遠くなりつつある中で、この場所につくる大きな意味があると考えます。明治から令和へ、歴史の軸を貫いて、幾多の人々の思いが詰まっているこの場所、世代間を超えた交流の場所になり、これから将来の和歌山市を担う人材の育成が図られる場所となるものだと思います。

この場所は、公が生かしていく場所であると私はすごく思うんです。早期実現に向けて、なお一層御尽力賜りますようお願い申し上げます。」



左は、現在、設計が進んでいる（仮称）地域交流センターの姿図です。砂山今福地区のまちづくりのための様々な整備は、社会資本整備総合交付金のうち都市再生整備計画事業によって実施されています。補助金の交付対象事業に高次都市施設：地域交流センターがあります。社会情勢や時代の要請により建設費用や要件が様々な変化しています。市担当課も苦心して県、国との交渉に臨まれています。

編集者： 和歌山市ではまちづくりが始まる前、副市長を長とする砂山、今福まちづくりプロジェクト協議会が立上り、まちづくりに関係する当時の建設局、まちづくり局、教育局が横断的に取り組む、庁内にかつてなかった組織が誕生しました。この協議会に逐次、まちづくりの進捗を報告し、了解を得て進んでいきました。まちづくり講演会を経て、本格的にまちづくりが始まったのです。このたびのコミュニティセンターについても庁内若手による横断的なプロジェクトチームが立上り、今まで建設されたコミセンと違った視点で課題を洗い出し、まちづくりの目標に沿うようNPO法人の意見も聞きながら検討を重ね、報告書にまとめ、市長に報告したときいております。

第2期都市再生整備計画事業で実施される（仮称）地域活動センター建設事業以外の項目を紹介します。

道路として：市道砂山63号線 公園として：長町公園、今福中ノ丁での公園新設があります。これ以外に市道今福12号線道路拡幅事業、市道雄湊西浜線と現在事業中の都市計画道路今福神前線の交差部の道路拡幅事業などがあり、都市計画道路今福神前線建設事業や大浦街道歩道設置事業は引き続き継続事業として実施されます。それぞれの事業について説明します。

【第2期都市再生整備計画事業】

市道砂山63号線道路拡幅工事（まちづくり提言書整備方策図：2-6道路の拡幅整備（水路の暗渠化））



市道砂山63号線は、並行して流れる砂山川のため道幅が狭く、車が通ると中学生の通学途上危険な状態が解消されませんでした。川敷地内に個人の土地があったことから時間がかかっていましたが、解決の運びとなり、川床にはすでに湊南第2ポンプ場水系の管渠が埋設されているため、砂山川を埋立、道路の拡幅が可能となりました。市道砂山63号線が取り付く大浦街道も改良されるため歩行者にも優しい道路に変貌する予定です。

長町公園再整備工事（まちづくり提言書整備方策図：1-3避難場所（公園）毎に井戸、防災機能の設置、案内サインなどの設置）



日赤和歌山病院の西に位置する長町公園は、戦災復興の区画整理で整備された公園であることから老朽化が目立ち始めたため、再整備の必要があることから都市再生整備計画担当課へ相談を持ち掛けたところ、2期計画に盛り込むことが決定されました。

(仮称) 今福北公園整備事業 (まちづくり提言書整備方策図：2-16公園の整備(今福地区))



今福地区には今福5丁目に2haほどの都市計画公園区域が指定されていました。現在、この都市計画公園が見直され、公園緑地課として今福地区の北部と南部の2箇所に公園を設置する検討に入りました。その結果、今福北部、中ノ丁に公園設置候補地が地元の皆さんの協力により定められ、現在、用地交渉が進められています。どのような公園を目指すのか、担当課との協議も行われるものと考えています

【第2期都市再生整備計画事業以外の整備事業】

市道今福12号線道路拡幅事業(予定)



市道今福12号線は、市営今福霊園に沿って忠霊塔を経て西高松、松が丘地区へ至る今福地区と南部地域を結ぶ狭小道路です。彼岸や盆時期にはお墓参りに来られる車で渋滞をおこし、霊園周辺方にはお困りのことと存じます。霊園には駐車場が少なく、霊園にも対策が必要と考えますが、連合自治会長より事業が進められている都市計画道路今福神前線から今福霊園までの間を拡幅整備ができないかとの相談がありました。そこでまず、都市計画道路事業課に相談しました。少し難色を示しましたが、地元の

協力が得られればとのことで調査にはいることになりました。その後、事業化の検討がなされています。

市道雄湊西浜線と都市計画道路今福神前線の交差部の道路拡幅事業



市道雄湊西浜線は、今福地区内を南北に貫く道路です。将来的には市立西和中学校南東隅より南進する都市計画道路雄湊西浜線として整備されます。以前、この道路と東西に交差する狭小道路の交差部について、連合自治会長より改良の余地がないかとの要請を受け、担当課と協議したことがありました。協議の結果、連合会長のご尽力により少し拡幅のための用地取得が可能となったため、少しではありましたが、交差部の改良が実現した経緯があります。都市計画道路今福神前線の事業に伴い、市道雄湊西浜線との交差点部で両者道路の高低差の差異、将来の計画道路との幅員差から市道雄湊西浜線を拡幅するものです。

第2期都市再生整備計画事業は、前にも述べましたが、整備方針として防災性を向上し、多世代が交流できる賑わいのある広場空間、交流拠点の整備が主目的に据えられ、その目的を達成せることで地域住民全体のまちづくり活動やコミュニティ活動への参画を促進させ、若者や子育て世代から暮らしたい場所として選ばれる居住環境を整えるとあります。今福地区の人々からは若い人や子育て世代の方々に住んで頂くにはどのようにすればよいのか、との相談をよく受けます。道が狭く、乳母車に子供を乗せ散歩もできない、とよく言われます。そのようなまちをどのように変えていけばよいのか、その問題を解決するために「砂山今福地区まちづくり提言書」の整備方策図に基づき、第1期、第2期都市再生整備計画事業が進められてきました。しかし、「道」、今だ中場です。都市計画道路雄湊西浜線の整備、公園の避難場所としての機能強化、今福地区の公園整備、砂山地区の通過交通の抑制対策、砂山、吹上、今福地区をつなぐ花と緑の道づくり、今福地区の狭小道路の対策等課題は尽きません。更なるこれらの課題を解決することで、まちづくりの4つの目標が達成され、誰もが安全で安心し、末永く心豊かに暮らせる魅力ある居住環境が整えられ、地域活動センターでの集いを通じて、持続可能なまちづくりが達成されるものと確信するのです。

最後に新しく和歌山県知事に当選された岸本周平氏について少し触れさせてください。

平成21年11月16日、当時衆議院議員であった岸本周平氏に砂山地区のまち歩きをお願いしました。

写真、中央に写っているのが岸本周平衆議院議員です。



まち歩きの後、砂山連絡所でまちづくりに関する討議を行いました。討議での岸本氏の発言を紹介します。

- ・ 計画は、理想的なものを作成し地元と連携して作り上げる。
- ・ 国土交通省跡地の利用計画を作成し、提案する必要がある。他の土地との交換などの考えも必要である。
- ・ 長期的なものと短期的なものとの分類。

などです。今思うと実に示唆的な発言であったと思います。